

地域計画（人・農地プラン）に係る説明会の開催について

毎日のお仕事お疲れ様です。

皆様におかれましては日頃から本市農業の振興にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、市木迫ノ宇戸集落では、日頃から地区内の担い手・農地を守るための取組を進めて頂いているところです。

今回、国において改正された農業経営基盤強化促進法により、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、令和7年3月末までに市内全地区で計画を策定することとなりました。

つきましては、下記のとおり地域計画（人・農地プラン）に係る説明会を開催いたしますので、お忙しい中に申し訳ありませんが出席方よろしく願います。

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 令和5年11月14日（火） 18：30～19：30 |
| 2. 場 所 | 平部勇一氏宅 |
| 3. 内 容 | （1）地域計画の概要について
（2）現況地図の確認について
（3）地域の課題等について
（4）アンケート調査について
（5）その他 |
| 4. 参集範囲 | 市木迫ノ宇戸で耕作されている方
県、JAはまゆう、農業委員会、市 |

<お問い合わせ先>

串間市農業振興課 松本・谷口・山下
72-1111（内線428）
55-1140（直通）